

令和6年2月吉日

お客様 各位

鶴岡信用金庫

当金庫ATMにおける現金振込の取り扱い終了について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では犯罪収益移転防止法に基づくマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の一環として、令和6年3月4日（月）をもちまして、当金庫ATMでの現金による振込の取り扱いを終了することといたしました。

令和6年3月5日以降に当金庫ATMでお振込いただく場合は、キャッシュカードが必要となります。

お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 取り扱いを終了する取引

当金庫ATMでの現金による振込（送金）

2. 取り扱い終了日

令和6年3月4日（月）

3. 今後のATMでの振込方法

- （1）キャッシュカードを使用した振込のみとなります。
- （2）現在使用している振込カードは、引き続きご利用いただけます。

ご不明な点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

以 上